

環境審査顧問会火力部会

議事録

1. 日 時：平成30年12月10日（月）13:55～15:10
2. 場 所：経済産業省別館3階 310各省庁共用会議室
3. 出席者

【顧問】

市川部会長、石丸顧問、岩瀬顧問、清野顧問、河野顧問、近藤顧問、島顧問、
鈴木伸一顧問、鈴木雅和顧問、水鳥顧問、山本顧問

【経済産業省】

高須賀統括環境保全審査官、沼田環境審査担当補佐、松橋環境審査担当補佐、
高取環境審査専門職他

4. 議 題

（1）環境影響評価準備書の審査について

四国電力株式会社 「西条発電所1号機リプレース計画」

- ・補足説明資料、愛媛県知事意見、環境大臣意見の説明及び環境影響評価準備書に係る審査書（案）の説明

5. 議事概要

（1）開会の辞

（2）配付資料の確認

（3）環境影響評価準備書の審査について

四国電力株式会社「西条発電所1号機リプレース計画」について、補足説明資料、愛媛県知事意見、環境大臣意見及び審査書（案）の説明を行った後、質疑応答を行った。

（4）閉会の辞

6. 質疑内容

（1）四国電力株式会社「西条発電所1号機リプレース計画」

<補足説明資料、愛媛県知事意見、環境大臣意見の説明>

○顧問 ありがとうございました。

それでは、補足説明資料の確認をしたいのですが、今回新しく出てきたのが1番の放水路の変更と19番の燃料タンクの撤去工事に関する事で、全ての先生方に係ると思うのですが、特に緑化、発生土量ということで、まず、先生にお聞きした方がいいですね。

○顧問 変更案は、むしろいい方向に行っていると思います。これで結構です。

○顧問 ほかの先生方にも微妙なところで係わってくるかもしれないので、ご意見あればいかがでしょうか。よろしいですか。

あとは、現地調査に参加された先生方は現地調査で説明を受けて、恐らく概ねご了解されていると思うのです。現地調査に行かれていない先生もいらっしゃいますが、1つずつ確認することはしないで、まとめて何かございましたらお願いいたします。顧問限りの資料も含めて補足説明資料に関して、何かございましたらご意見お願いいたします。

○顧問 今、緑地計画のことがありましたので、それに関連してお願いといいますか、植栽樹種の話です。補足説明資料の14ページにあるのは、高木のエノキ、ヤマモモとかウバメガシとあるのですが、準備書の方の現地調査をやった結果の樹種等を見ますと、もう少し検討された方がいい樹種も、これよりもいい樹種がありますので、そういったところは是非ご検討いただきたい。

あの辺の瀬戸内海側というのは少し特殊なところですので、日差しが強く降水量が少なくてというようなところがあります。ここに関する自然植生とかそういったものをよく調べていただいて、地産地消で是非やっていただきたいなと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

○顧問 では、ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、愛媛県知事意見、環境大臣意見、再度準備書も含めて、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。

<審査書（案）の説明>

○顧問 ありがとうございました。

では、審査書（案）についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

どうぞ。

○顧問 いわゆる大気汚染防止法というばい煙とか二酸化炭素に関しては、この審査書

の中に排出量を書いてあるのですけれども、重金属等の微量物質をここで項目選定していると思うのですが、重金属等に関しては排出量、例えば準備書で言うと779ページのところに書いてある情報というのは、書いておかなくていいのでしょうか。水銀等の排出基準はちゃんとできたので、ほかと合わせて書いておいた方がいいのではないかと思いますのですけれども。779ページです。

○経済産業省 追加で入れたいと思います。

○顧問 排出濃度ですね。

いかがでしょうか。

○顧問 先ほど、事務局が景観のところで「瀬戸内海国定公園」というふうにご発言されたのですが、審査書（案）では「国立公園」と書いてあるのですが、どっちが正しいのでしょうか。

正しい方を書いていただければいいというか、確認だけしていただければいいかと思っています。

○顧問 これは国立公園でいいのですね。

○事業者 国立公園です。

○顧問 審査書もいいのですね。分かりました。

いかがですか。

ページの番号づけが違ってきますよね。表紙から1ページが打たれているので。最初の「総括的審査結果」から1ページを打つのですよね。

○経済産業省 i P a dにつきましては、ご説明のときにページ数が合うように一番初めの紙から1ページになっておりまして、正式な最終的なものについては、6ページが1ページになるような形に仕上げます。

○顧問 分かりました。

ほか、よろしいですか。それでは、先ほどの先生が言われた重金属の排出濃度を、これから審査書に石炭火力の場合は加えるということをお願いいたします。

では、以上を加筆して審査書（案）を確定してください。

以上で終わります。

○経済産業省 ご審査いただきまして、どうもありがとうございました。

事業者の皆様におかれましては、準備書で先生方からいろいろコメントいただいたものを踏まえて、今回いろいろと補足説明資料の中で修正案等出されておりますが、評価

書の方の修正に利用していただければと思っております。

私どもとしましては、今いただきました先生方からの意見、環境大臣意見、愛媛県知事意見などを踏まえまして、勧告などの作業をさせていただきたいと思っております。

審査書につきましては、先ほどの顧問からいただきました排出濃度を記載するという
ことで、今後、ほかの事業についても同様の方法で記載していきたいと思っております。

それでは、環境審査顧問会第9回火力部会、四国電力株式会社 西条発電所1号機リ
ブレース計画の準備書2回目の審査をこれで終わります。どうも本日はありがとうございました。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486